

【秦野市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	10,574	10,250	10,182	9,787	9,335
② 予備機を含む 整備上限台数	12,160	11,787	1,221	768	248
③ 整備台数 (予備機除く)	0	10,182	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	10,182	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	99.3%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	305	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	305	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	3%	—	—	—

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

バッテリーの消耗状況等を勘案し、導入から5年が経過する令和7年度中の調達、令和8年度からの利用開始とする。全小中学校において端末が活用されており、バッテリー等の消耗状況も同様であること、学校間において活用方法の共有や連携が進められていることを踏まえ、全小中学校を対象に同一機種による一括更新とし、市の費用負担を平準化するため、5年間のリース契約による調達とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：10,250台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：10,250台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

○自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年3月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規調達端末の使用開始

令和8年4月 使用済端末の処分事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし